

● 令和6年度 公表すべき維持管理の状況に関する情報

○ 名称 北清えさし株式会社 管理型最終処分場
 ○ 所在地 北海道檜山郡江差町字砂川419番、420番、428番1、431番4、431番5、431番10、431番11、645番、647番
 ○ 許可年月日、番号 平成25年6月10日、 檜生第554号
 ○ 処理能力 面積17,516㎡ 容量185,550m³

(施行規則第12条の7の2) (第1号)

令和6年4月～令和7年3月 (2024年度)

(単位: t)

分類	種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
イ	埋め立てた産業廃棄物 (種類、数量)	1 燃え殻	65.6	43.44	37.83	69.21	46.15	63.75	66.94	64.29	53.79				
		2 汚泥	208.5	88.08	424.1	929.52	301.91	296.53	236.4	55.12	143.2				
		3 廃油 (タールピッチに限る)	2.974	0.69	4.51	3.23	52.16	2.12	5.8	52.43					
		廃 (石綿含有産業廃棄物) 再掲	(1.53)	(0.69)	(3.56)					(1.63)	(0.64)				
		4 廃プラスチック類	96.08	82.84	73.9	113.882	86.6	88.64	127.65	86.614	135.74				
		ブ (石綿含有産業廃棄物) 再掲	(0.03)	(4.52)	(3.17)	(0.032)	(7.94)	(7.06)	(5.41)	(4.324)	(1.5)				
		5 紙くず	8.626	12.66	6.12	12.37	15.13	19.83	11.85	10.61	11.81				
		紙 (石綿含有産業廃棄物) 再掲		(3.89)		(1.15)	(0.6)	(8.13)	(2.24)	(1.14)	(1.22)				
		6 木くず		1.36	82.08	74.31	1.87	54.56	15.47	7.41	0.39				
		7 繊維くず						0.01			0.75				
		8 動植物性残さ	5.11	9.56	6.24	11.80	7.97	6.19	9.2	2.57	3.29				
		9 動物系固形不要物													
		10 ゴムくず													
		11 金属くず				2.35	0.06	0.14	0.88	0.03	1.64				
		金 (石綿含有産業廃棄物) 再掲				(2.35)		(0.14)	(0.88)	(0.02)	(1.61)				
		12 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	320.73	457.2	525.49	550.12	426.52	417.02	426.25	455.551	475.88				
		ガ (石綿含有産業廃棄物) 再掲	(18.79)	(15.41)	(39.8)	(56.44)	(43.82)	(23.9)	(17.59)	(17.291)	(24.06)				
		13 鉱さい	20.89	14.49	29.83	14.28	62.58	47.69	70.35	123.31	17.604				
14 がれき類	6.84	12.93	17.975	10.97	16.54	12.326	14.86	14.281	20.63						
が (石綿含有産業廃棄物) 再掲			(0.64)	(0.37)	(0.02)	(0.036)	(13.11)	(2.431)	(3.43)						
15 動物の死体															
16 ばいじん	28.14	38.78	19.57	31.53	39.33	19.82	37.31	28.7	21.05						
17 13号廃棄物															
18 廃石綿 (アスベスト)	1.46		1.71	1.80	1.24	7.13	0.24	0.47	0.02						
	計	764.95	762.030	1,229.355	1,825.372	1,058.06	1,035.756	1,023.200	901.386	885.794	0.000	0.000	0.00		
ロ	点検と措置	擁壁	点検日と結果	1日、8日、15日、 22日、30日	1日、7日、13日、 20日、27日	3日、10日、17日、 24日	1日、8日、16日、 22日、29日	5日、13日、19日、 26日	2日、9日、17日、 24日、30日	1日、7日、15日、 21日、28日	1日、5日、11日、 18日、25日	2日、9日、16日、 23日、28日			
			損壊するおそれがある場合の 必要な措置日と内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
ハ	点検と措置	遮水工	点検日と結果	1日、8日、15日、 22日、30日	1日、7日、13日、 20日、27日	3日、10日、17日、 24日	1日、8日、16日、 22日、29日	5日、13日、19日、 26日	2日、9日、17日、 24日、30日	1日、7日、15日、 21日、28日	1日、5日、11日、 18日、25日	2日、9日、16日、 23日、28日			
			遮水効果が低下するおそれがある場合の 必要な措置日と内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
ニ	水質検査	地下水 (埋立前)	地下水23項目+ダイオキシン類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			電気伝導率 (ms/m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		地下水 (埋立後)	地下水23項目+ダイオキシン類	地下水を採取した場所、採取年月日、結果判明年月日、結果 (1回以上/年) 【別紙1】											
			電気伝導率 (ms/m)	地下水を採取した場所、採取年月日、結果判明年月日、結果 (1回以上/月) 【別紙1】											
		放流水 (埋立前)	排水基準39項目+ダイオキシン類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			PH	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			BOD (mg/l)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			SS (mg/l)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		放流水 (埋立後)	排水基準39項目+ダイオキシン類	放流水を採取した場所、採取年月日、結果判明年月日、結果 (1回以上/年) 【別紙2】											
			PH	放流水を採取した場所、採取年月日、結果判明年月日、結果 (1回以上/月) 【別紙2】											
BOD (mg/l)	放流水を採取した場所、採取年月日、結果判明年月日、結果 (1回以上/月) 【別紙2】														
SS (mg/l)	放流水を採取した場所、採取年月日、結果判明年月日、結果 (1回以上/月) 【別紙2】														
ホ	必要な措置	原因調査	調査年月日、結果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		必要な措置	措置年月日、内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ヘ	点検と措置	調整池	点検日と結果	1日、8日、15日、 22日、30日	1日、7日、13日、 20日、27日	3日、10日、17日、 24日	1日、8日、16日、 22日、29日	5日、13日、19日、 26日	2日、9日、17日、 24日、30日	1日、7日、15日、 21日、28日	1日、5日、11日、 18日、25日	2日、9日、16日、 23日、28日			
			損壊するおそれがある場合の 必要な措置日と内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
ト	点検と措置	浸出液処理設備	点検日と結果	1日、8日、15日、 22日、30日	1日、7日、13日、 20日、27日	3日、10日、17日、 24日	1日、8日、16日、 22日、29日	5日、13日、19日、 26日	2日、9日、17日、 24日、30日	1日、7日、15日、 21日、28日	1日、5日、11日、 18日、25日	2日、9日、16日、 23日、28日			
			機能に異常がある場合の 措置日と内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
チ	点検と措置	導水管又は 配管の防凍措置	点検日と結果	1日、8日、15日、 22日、30日	1日、7日、13日、 20日、27日	3日、10日、17日、 24日	1日、8日、16日、 22日、29日	5日、13日、19日、 26日	2日、9日、17日、 24日、30日	1日、7日、15日、 21日、28日	1日、5日、11日、 18日、25日	2日、9日、16日、 23日、28日			
			防凍措置に異常がある場合の 必要な措置日と内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
リ	埋立残余容量 (m ³)	残余容量の測定日と結果	-	-	-	-	-	測定日: 30日 60,897m ³	-	-	-	-	測定日: 日 m ³		

● 維持管理の状況に関する情報の公表

法第15条の2の3の規定による産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報の公表は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から、当該日から起算して3年を経過する日までの間、行うものとする。

- 前条第1号イ、第2号イ、第3号イ、第4号イ、第5号イ、第6号イ、第7号イ及びニ (1) 並びに第8号イに掲げる事項
翌月の末日
- 前条第1号ロ及びニ、第2号ロ及びニ、第3号ロ及びニ、第4号ロからニまで、第5号ロ、ハ及びホ、第6号ロ及びニ、第7号ハ及びホ並びに第8号ニ及びリに掲げる事項
当該測定、試験又は水質検査の結果の得られた日の属する月の翌月の末日
- 前条第1号ハ、第2号ハ、第3号ハ、第4号ホ及びヘ、第5号ニ、第6号ホ (1) 及びヘ (1)、第7号ロ (1) 並びに第8号ロ (1)、ハ (1)、ヘ (1)、ト (1) 及びチ (1) に掲げる事項
当該除去又は点検を行った日の属する月の翌月の末日
- 前条第6号ハ、ホ (2) 及びヘ (2)、第7号ロ (2) 及びヘ並びに第8号ロ (2)、ハ (2)、ホ、ヘ (2)、ト (2) 及びチ (2) に掲げる事項
当該措置を講じた日の属する月の翌月の末日
- 前条第7号ニ (2) に掲げる事項
当該付着又は混入が認められた日の属する月の翌月の末日

別紙1

1.地下水等検査項目

試料採取箇所			上流	下流
試料採取年月日			令和6年10月7日	令和6年10月7日
分析結果が得られた日			令和6年10月29日	令和6年10月29日
測定項目	単位	基準	上流	下流
アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出
総水銀	mg/L	0.0005	0.0005未満	0.0005未満
カドミウム	mg/L	0.01	0.0003未満	0.0003未満
鉛	mg/L	0.01	0.001未満	0.001未満
六価クロム	mg/L	0.05	0.005未満	0.005未満
砒素	mg/L	0.01	0.002未満	0.002未満
全シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	不検出	不検出	不検出
トリクロロエチレン	mg/L	0.03	0.001未満	0.001未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	0.001未満	0.001未満
ジクロロメタン	mg/L	0.02	0.002未満	0.002未満
四塩化炭素	mg/L	0.002	0.0002未満	0.0002未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004	0.0004未満	0.0004未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.02	0.01未満	0.01未満
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	0.004未満	0.004未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1	0.001未満	0.001未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006	0.0006未満	0.0006未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002	0.0002未満	0.0002未満
チウラム	mg/L	0.006	0.0006未満	0.0006未満
シマジン	mg/L	0.003	0.0003未満	0.0003未満
チオベンカルブ	mg/L	0.02	0.002未満	0.002未満
ベンゼン	mg/L	0.01	0.001未満	0.001未満
セレン	mg/L	0.01	0.001未満	0.001未満
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1	0.19	0.11

「～未満」とはその数値が定量下限値であることを示す。

2.電気伝導率

	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
試料採取年月日	令和6年4月5日		令和6年5月7日		令和6年6月7日		令和6年7月5日		令和6年8月7日		令和6年9月6日	
分析結果が得られた日	令和6年4月15日		令和6年5月15日		令和6年6月17日		令和6年7月16日		令和6年8月20日		令和6年9月17日	
試料採取箇所	上流	下流	上流	下流	上流	下流	上流	下流	上流	下流	上流	下流
電気伝導率	23	26	24	32	24	27	24	30	33	20	33	19
	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
試料採取年月日	令和6年10月7日		令和6年11月7日		令和6年12月6日							
分析結果が得られた日	令和6年10月29日		令和6年11月20日		令和6年12月16日							
試料採取箇所	上流	下流	上流	下流	上流	下流	上流	下流	上流	下流	上流	下流
電気伝導率	34	19	23	19	20	17						

単位：電気伝導率はmS/m

別紙2-①

1 放流水等検査項目

試料採取箇所			放流水
試料採取年月日			令和6年10月7日
分析結果が得られた日			令和6年10月29日
測定項目	単位	基準	放流水
ルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類）	mg/L	5mg/L以下	0.5未満
ルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類）	mg/L	30mg/L以下	0.7
フェノール類含有量	mg/L	5mg/L以下	0.1未満
銅含有量	mg/L	3mg/L以下	0.17
亜鉛含有量	mg/L	2mg/L以下	0.01未満
溶解性鉄含有量	mg/L	10mg/L以下	0.3未満
溶解性マンガン含有量	mg/L	10mg/L以下	0.1未満
クロム含有量	mg/L	2mg/L以下	0.005
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.1mg/L以下	0.003未満
シアン化合物	mg/L	1mg/L以下	0.1未満
有機燐化合物	mg/L	1mg/L以下	0.1未満
鉛及びその化合物	mg/L	0.1mg/L以下	0.001未満
六価クロム化合物	mg/L	0.5mg/L以下	0.005未満
砒素及びその化合物	mg/L	0.1mg/L以下	0.02
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.005mg/L以下	0.0005未満
アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	不検出
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.003mg/L以下	0.0005未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.3mg/L以下	0.01未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満
ジクロロメタン	mg/L	0.2mg/L以下	0.02未満
四塩化炭素	mg/L	0.02mg/L以下	0.002未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04mg/L以下	0.004未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.2mg/L以下	0.02未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4mg/L以下	0.04未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	3mg/L以下	0.03未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06mg/L以下	0.006未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02mg/L以下	0.002未満
チウラム	mg/L	0.06mg/L以下	0.006未満
シマジン	mg/L	0.03mg/L以下	0.003未満
チオベンカルブ	mg/L	0.2mg/L以下	0.02未満
ベンゼン	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満
セレン及びその化合物	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満
ほう素及びその化合物	mg/L	(海域以外) 50mg/L以下	6.5
ふっ素及びその化合物	mg/L	(海域以外) 15mg/L以下	1.2
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	200mg/L以下	29
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10pg-TEQ/L以下	0.00018

「～未満」とはその数値が定量下限値であることを示す。

別紙2-②

2 水素イオン濃度(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、浮遊物質質量(SS)、大腸菌群数

	1 回目	2 回目	3 回目
採水日	令和6年4月5日	令和6年5月7日	令和6年6月7日
採取場所	放流水	放流水	放流水
水素イオン濃度(pH)	7.8(21.6°C)	8.0(20.3°C)	7.9(22.3°C)
生物化学的酸素要求量(BOD)	1.7	9.9	3.8
浮遊物質質量(SS)	2	4	2
大腸菌群数	0	32	24
	4 回目	5 回目	6 回目
採水日	令和6年7月5日	令和6年8月7日	令和6年9月6日
採取場所	放流水	放流水	放流水
水素イオン濃度(pH)	8.0(21.6°C)	8.0(21.9°C)	7.8(22.0°C)
生物化学的酸素要求量(BOD)	0.7	4.5	0.8
浮遊物質質量(SS)	2	1	1未満
大腸菌群数	150	20	4
	7 回目	8 回目	9 回目
採水日	令和6年10月7日	令和6年11月7日	令和6年12月6日
採取場所	放流水	放流水	放流水
水素イオン濃度(pH)	7.4(21.0°C)	7.5(20.2°C)	7.6(19.2°C)
生物化学的酸素要求量(BOD)	0.9	16	1
浮遊物質質量(SS)	1	1未満	1未満
大腸菌群数	2	13	2
	1 0 回目	1 1 回目	1 2 回目
採水日			
採取場所	放流水	放流水	放流水
水素イオン濃度(pH)			
生物化学的酸素要求量(BOD)			
浮遊物質質量(SS)			
大腸菌群数			

単位：大腸菌群数は個/cm³、生物化学的酸素要求量、浮遊物質質量はmg/Lで記載すること